

平成 30 年 11 月 27 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

セゾン投信株式会社
代表取締役社長 中野 晴啓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成30年10月末現在の資本金の額	1,000百万円
発行可能株式総数	100,000株
発行済株式総数	56,667株

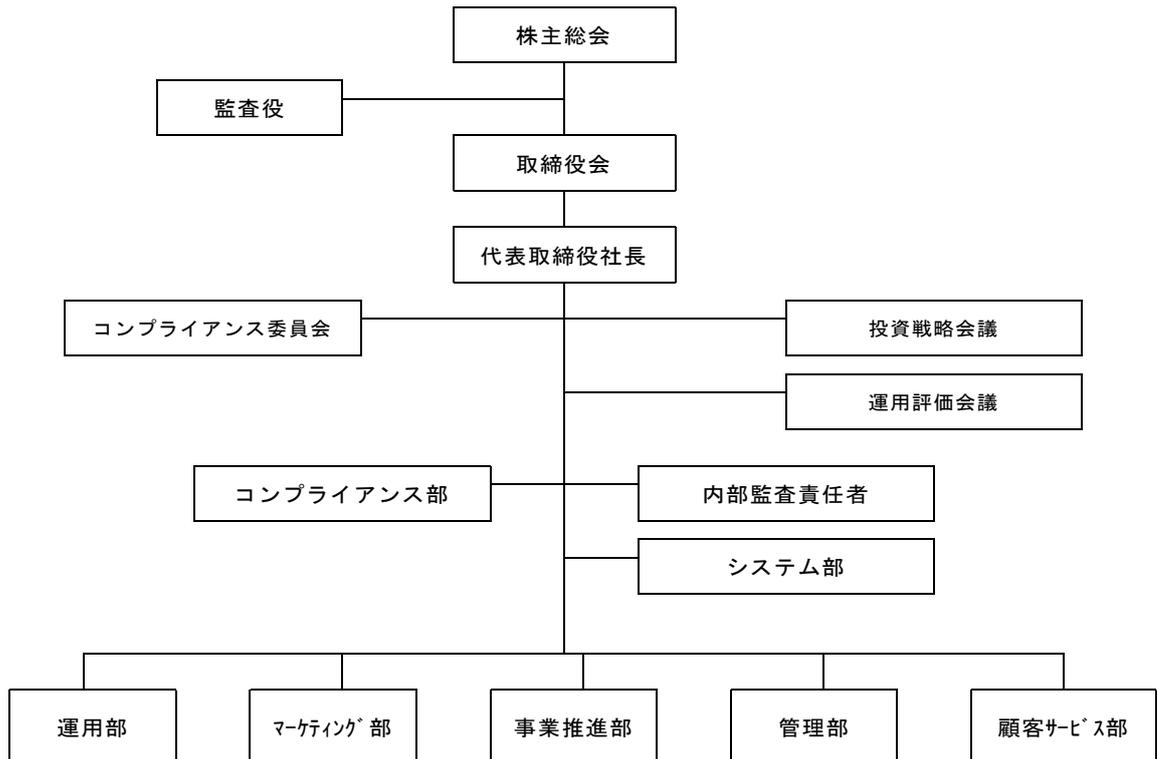
直近5ヵ年の資本金の額の増減

平成26年10月15日に、資本金の額を860百万円から1,260百万円に増額いたしました。

平成27年8月17日に、資本金の額を1,260百万円から1,000百万円に減額いたしました。

(2) 委託会社の機構

①会社の組織図



②会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

③投資運用の意思決定機構

[投資戦略会議]

討議事項：基本戦略とアセットアロケーションの決定

- ・運用のベースとなる基本戦略（運用目的、運用方針）の決定
- ・ファンド組入資産の資産配分、市場・通貨配分、業種配分などの決定

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席



[運用会議]

討議事項：投資戦略会議の決定に基づく具体的な投資方針の策定

- ・投資戦略会議で決定した基本戦略・資産配分等に基づき運用計画を策定

■週次で開催

■運用部によって構成



[運用部]

- ・運用計画に従い、運用を実行



[運用評価会議]

討議事項

- ・信託約款規定事項との整合性、組入制限等のチェック
- ・運用パフォーマンスとポートフォリオ全体のリスクコントロールのチェック
- ・投資戦略会議決定事項の執行状況のチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席

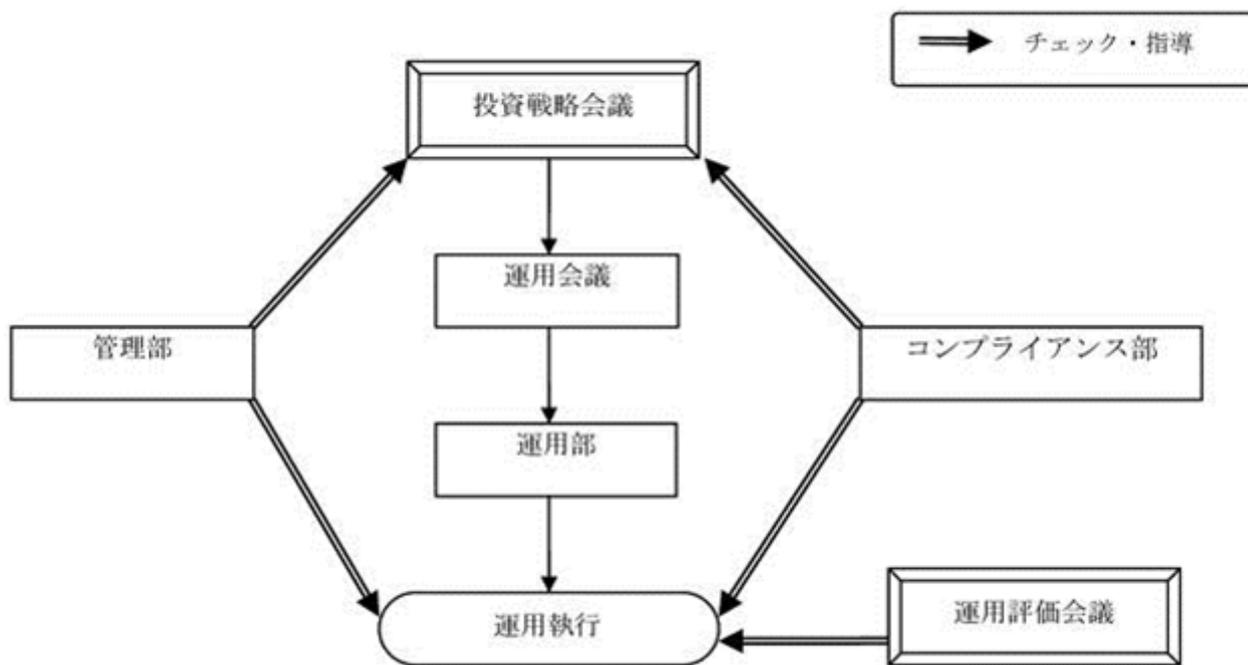
コンプライアンス部・管理部

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

※上記運用体制は、平成30年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



※ 上記運用体制は、平成30年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

平成30年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	2本	227,958百万円
合計	2本	227,958百万円

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,109,814	1,261,989
直販顧客分別金信託	531,204	569,834
貯蔵品	5,254	5,669
前払費用	3,908	3,976
未収委託者報酬	241,683	304,107
繰延税金資産	32,104	37,641
その他	327	580
流動資産合計	1,924,297	2,183,798
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,908	※1 2,492
工具、器具及び備品	※1 6,231	※1 5,328
その他	※1 918	※1 399
有形固定資産合計	10,057	8,220
無形固定資産		
ソフトウェア	5,842	17,039
無形固定資産合計	5,842	17,039
投資その他の資産		
差入保証金	15,517	15,009
繰延税金資産	353	86
投資その他の資産合計	15,871	15,095
固定資産合計	31,772	40,355
資産合計	1,956,069	2,224,154
負債の部		
流動負債		
預り金	116,194	117,261
顧客からの預り金	519,240	555,345
未払金	51,287	60,131
未払費用	12,857	15,188
未払法人税等	13,321	33,209
未払消費税等	10,585	16,575
賞与引当金	10,188	12,413
流動負債合計	733,674	810,124
負債合計	733,674	810,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	77,156	77,156
資本剰余金合計	77,156	77,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	145,239	336,873
利益剰余金合計	145,239	336,873
純資産合計	1,222,395	1,414,030
負債・純資産合計	1,956,069	2,224,154

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	672,540	861,039
その他営業収益	126	18
営業収益計	672,666	861,057
営業費用		
支払手数料	62	3,695
広告宣伝費	45,291	37,420
調査費	5,124	5,297
委託計算費	102,481	114,756
営業雑経費	178,038	206,466
通信費	54,718	59,196
印刷費	31,984	39,023
協会費	1,623	1,602
業務外注費	50,717	59,214
その他営業雑経費	38,994	47,430
営業費用計	330,997	367,637
一般管理費		
給料	154,366	165,965
役員報酬	13,522	14,750
給料・手当	110,728	119,688
賞与	19,926	19,113
賞与引当金繰入額	10,188	12,413
交際費	530	326
旅費交通費	3,989	6,185
租税公課	7,274	10,501
不動産賃借料	22,309	22,483
固定資産減価償却費	4,920	5,473
諸経費	63,550	68,137
一般管理費計	256,940	279,072
営業利益	84,728	214,348
営業外収益		
受取利息	131	107
講師料等収入	3,240	※1 5,943
その他	734	1
営業外収益計	4,106	6,051
営業外費用		
その他	160	1,192
営業外費用計	160	1,192
経常利益	88,674	219,207
税引前当期純利益	88,674	219,207
法人税、住民税及び事業税	12,100	32,841
法人税等調整額	△ 19,843	△ 5,268
法人税等合計	△ 7,743	27,572
当期純利益	96,417	191,634

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	48,821	48,821	1,125,977	1,125,977
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	96,417	96,417	96,417	96,417
当期変動額合計	-	-	-	-	96,417	96,417	96,417	96,417
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	145,239	145,239	1,222,395	1,222,395

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	145,239	145,239	1,222,395	1,222,395
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	191,634	191,634	191,634	191,634
当期変動額合計	-	-	-	-	191,634	191,634	191,634	191,634
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	336,873	336,873	1,414,030	1,414,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～18 年
工具、器具及び備品	5～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
建物	773 千円	1,189 千円
工具、器具及び備品	3,894 千円	6,024 千円
その他	1,141 千円	1,294 千円
有形固定資産合計	5,810 千円	8,508 千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社項目

前事業年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日）

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

講師料等収入 800 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,109,814	1,109,814	-
(2) 直販顧客分別金信託	531,204	531,204	-
(3) 未収委託者報酬	241,683	241,683	-
(4) 差入保証金	15,517	15,517	-
資産計	1,898,220	1,898,220	-
(1) 預り金	116,194	116,194	-
(2) 顧客からの預り金	519,240	519,240	-
(3) 未払金	51,287	51,287	-
(4) 未払法人税等	13,321	13,321	-
(5) 未払消費税等	10,585	10,585	-
負債計	710,629	710,629	-

当事業年度（平成 30 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,261,989	1,261,989	-
(2) 直販顧客分別金信託	569,834	569,834	-
(3) 未収委託者報酬	304,107	304,107	-
(4) 差入保証金	15,009	15,009	-
資産計	2,150,940	2,150,940	-
(1) 預り金	117,261	117,261	-
(2) 顧客からの預り金	555,345	555,345	-
(3) 未払金	60,131	60,131	-
(4) 未払法人税等	33,209	33,209	-
(5) 未払消費税等	16,575	16,575	-
負債計	782,522	782,522	-

(注) 金融商品の時価の算出方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに (3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率（ただし、ゼロを下限）により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに (5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員のうち、正社員に対する退職給付制度は設計しておりません。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 同左</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">265,316 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,866 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,627 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>528 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">272,338 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△239,880 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>32,458 千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 賞与引当金の一部は、貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">△39.36%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入</td> <td style="text-align: right;">0.07%</td> </tr> <tr> <td>されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.07%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△1.37%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の</td> <td style="text-align: right;"><u>△8.73%</u></td> </tr> <tr> <td>法人税等の負担率</td> <td></td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	265,316 千円	賞与引当金	4,866 千円	未払事業税	1,627 千円	その他	<u>528 千円</u>	繰延税金資産小計	272,338 千円	評価性引当額	<u>△239,880 千円</u>	繰延税金資産合計	<u>32,458 千円</u>	法定実効税率	30.86%	(調整)		評価性引当額の増減額	△39.36%	交際費等永久に損金に算入	0.07%	されない項目		住民税均等割等	1.07%	その他	<u>△1.37%</u>	税効果会計適用後の	<u>△8.73%</u>	法人税等の負担率		<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">200,819 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">5,727 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,883 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>269 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">209,699 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△171,972 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>37,727 千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 賞与引当金の一部は、貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">△30.98%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">11.41%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.43%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>0.84%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の</td> <td style="text-align: right;"><u>12.58%</u></td> </tr> <tr> <td>法人税等の負担率</td> <td></td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	200,819 千円	賞与引当金	5,727 千円	未払事業税	2,883 千円	その他	<u>269 千円</u>	繰延税金資産小計	209,699 千円	評価性引当額	<u>△171,972 千円</u>	繰延税金資産合計	<u>37,727 千円</u>	法定実効税率	30.86%	(調整)		評価性引当額の増減額	△30.98%	繰越欠損金の期限切れ	11.41%	交際費等永久に損金に算入	0.02%	されない項目		住民税均等割等	0.43%	その他	<u>0.84%</u>	税効果会計適用後の	<u>12.58%</u>	法人税等の負担率	
税務上の繰越欠損金	265,316 千円																																																																		
賞与引当金	4,866 千円																																																																		
未払事業税	1,627 千円																																																																		
その他	<u>528 千円</u>																																																																		
繰延税金資産小計	272,338 千円																																																																		
評価性引当額	<u>△239,880 千円</u>																																																																		
繰延税金資産合計	<u>32,458 千円</u>																																																																		
法定実効税率	30.86%																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額の増減額	△39.36%																																																																		
交際費等永久に損金に算入	0.07%																																																																		
されない項目																																																																			
住民税均等割等	1.07%																																																																		
その他	<u>△1.37%</u>																																																																		
税効果会計適用後の	<u>△8.73%</u>																																																																		
法人税等の負担率																																																																			
税務上の繰越欠損金	200,819 千円																																																																		
賞与引当金	5,727 千円																																																																		
未払事業税	2,883 千円																																																																		
その他	<u>269 千円</u>																																																																		
繰延税金資産小計	209,699 千円																																																																		
評価性引当額	<u>△171,972 千円</u>																																																																		
繰延税金資産合計	<u>37,727 千円</u>																																																																		
法定実効税率	30.86%																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額の増減額	△30.98%																																																																		
繰越欠損金の期限切れ	11.41%																																																																		
交際費等永久に損金に算入	0.02%																																																																		
されない項目																																																																			
住民税均等割等	0.43%																																																																		
その他	<u>0.84%</u>																																																																		
税効果会計適用後の	<u>12.58%</u>																																																																		
法人税等の負担率																																																																			

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)
<p>当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。</p>	同左

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)
<p>1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報</p> <p>①売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。</p> <p>②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報</p> <p>①売上高 同左</p> <p>②有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
株式会社クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本郵便(株)	東京都港区	400,000	郵便業務・銀行窓口業務	(被所有)直接40.0	役員兼任	講師料の受取	800	未払金	108

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 講師料の受取は、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
株式会社クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額 21,571円55銭 1株当たり当期純利益金額 1,701円48銭	1株当たり純資産額 24,953円33銭 1株当たり当期純利益金額 3,381円77銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 96,417千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 96,417千円 普通株式の期中平均株式数 56,667株	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 191,634千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 191,634千円 普通株式の期中平均株式数 56,667株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【中間貸借対照表】

		第13期中間会計期間 (平成30年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金			1,546,725	
直販顧客分別金信託			580,572	
未収委託者報酬			335,772	
たな卸資産			5,903	
その他			3,315	
流動資産合計			2,472,290	95.3
固定資産				
有形固定資産	※1		32,712	
無形固定資産			14,875	
投資その他の資産			73,330	
固定資産合計			120,917	4.7
資産合計			2,593,208	100.0
負債の部				
流動負債				
預り金			306,806	
顧客からの預り金			568,494	
未払法人税等			30,071	
賞与引当金			6,887	
その他	※2		112,838	
流動負債合計			1,025,098	39.5
負債合計			1,025,098	39.5
純資産の部				
株主資本				
資本金			1,000,000	38.6
資本剰余金				
資本準備金		77,156		
資本剰余金合計			77,156	3.0
利益剰余金				
その他利益剰余金		490,953		
繰越利益剰余金		490,953		
利益剰余金合計			490,953	18.9
株主資本合計			1,568,109	60.5
純資産合計			1,568,109	60.5
負債・純資産合計			2,593,208	100.0

【中間損益計算書】

		第13期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益			
委託者報酬		500,385	
その他営業収益		4	
営業収益合計		500,389	100.0
営業費用		170,306	34.0
一般管理費	※4	158,642	31.7
営業利益		171,440	34.3
営業外収益	※1	1,952	0.4
営業外費用		372	0.1
経常利益		173,021	34.6
特別利益	※2	3,361	0.7
特別損失	※3	2,481	0.5
税引前中間純利益		173,901	34.8
法人税、住民税及び事業税		24,165	4.8
法人税等調整額		△ 4,343	△ 0.8
法人税等合計		19,821	4.0
中間純利益		154,079	30.8

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	第13期中間会計期間 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,447千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	第13期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
講師料等収入	1,724千円

※2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	第13期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
過年度差入保証金償却戻入	3,361千円

※3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	第13期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
固定資産除却損	2,481千円

※4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	第13期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	1,777千円
無形固定資産	2,164千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第13期中間会計期間(平成30年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,546,725	1,546,725	-
(2) 直販顧客分別金信託	580,572	580,572	-
(3) 未収委託者報酬	335,772	335,772	-
資産計	2,463,071	2,463,071	-
(1) 預り金	306,806	306,806	-
(2) 顧客からの預り金	568,494	568,494	-
(3) 未払法人税等	30,071	30,071	-
負債計	905,371	905,371	-

(注) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第13期中間会計期間(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第13期中間会計期間(平成30年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第13期中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

第13期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
1. セグメント情報	当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	
(1) 製品及びサービスごとの情報	単一の製品・サービスの区別の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 地域ごとの情報	
①売上高	本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
②有形固定資産	本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
(3) 主要な顧客ごとの情報	外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第13期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	27,672円36銭
1株当たり中間純利益金額	2,719円03銭
(注)1.	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2.	1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
中間純利益	154,079千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	154,079千円
普通株式の期中平均株式数	56,667株

公開日 平成 30 年 11 月 27 日
作成基準日 平成 30 年 11 月 9 日

本店所在地 東京都豊島区東池袋 3-1-1
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 駕海量明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 30 年 11 月 9 日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴛 海 量 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の中間会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成 30 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

以 上